

# 北杜市地域公共交通会議

(令和元年度第2回)

## 会 議 録

北杜市企画部企画課



# 会 議 録

会 議 名：北杜市地域公共交通会議（令和元年度第2回）

開催日時：令和2年2月5日（水） 午後2時～午後3時30分

開催場所：北杜市役所 本庁 3階 大会議室

会議次第：協議事項

【北杜市地域公共交通会議】

（1）幹線・支線・運賃の詳細について

（2）「横手・日野春線」車両の移動円滑化基準適用除外認定申請について

会議資料：会議次第・資料

会議の公開・非公開の別（非公開の場合はその理由）：公開

傍聴人の数（公開した場合）：2人

出席委員：深沢信、雨宮正英（代理出席：上野正仁）、中谷晃（代理出席：鈴木修）、保坂行美、堤初夫、奥石幸徳、齊木和茂、和田喜則、深澤勇一（代理出席：藤巻伸夫）、松澤尚利（代理出席：高木博史）、風間辰也（代理出席：弦間重彦）、皆川宏平、三井一（代理出席：村上崇）、利根川昇、原藤進、大柴政敏、山田輝夫、仲嶋敏光

欠席委員：沓川友明、藤原哲治、三井成司、小野光一、佐々木邦明、土屋裕

事務局：山内一寿企画部長、中田治仁企画課長、土屋雅光企画担当リーダー、大柴公太担当、奥石和弘担当

会議録署名委員：奥石幸徳、齊木和茂

## (1) 幹線・支線・運賃の詳細について（事務局）

- 幹線は、市内4つの生活圏（明野・須玉エリア、高根・長坂・大泉エリア、小淵沢エリア、白州・武川エリア）の移動と市外への移動を担う。
- 支線は4つの生活圏の中を細かく回る移動を担う。
- 幹線は移動の目的に合わせ使いやすくなった。
- 朝と夕方は通学・通勤便、日中は通院・買い物便として運行する。
- 日中の幹線は4路線あり、まず0号車は「南循環線」で、現状の「南部巡回線」のルートと同じ。
- 1号車は「東西線」で、路線図では赤で表示しており、小淵沢駅から篠尾や柿平を通過して、長坂駅、甲陽病院を經由し高根総合支所までといったルートになる。
- 2号車は「北線」で青の表示となるが、スパティオから小淵沢駅、大井ヶ森を通過して、ひまわり市場・金田一図書館、そこから長坂のきらら、インターを通過して甲陽病院、長坂駅へ行くような運行である。
- この1号車・2号車、「東西線」と「北線」は、現状の「北部巡回線」を少しアレンジしたもの。
- 緑色の3号車「西線」は、日野春駅を出発して、牧原、武川総合支所、せせらぎの前を通過して、横手に入り、道の駅はくしゅうを通過して、長坂に登り上げて長坂駅につなぐ。
- 「西線」は、現状の横手～日野春線を長坂駅まで延伸させた。
- 時刻表で見ると0号車「南循環線」は、長坂駅を始発にぐるぐる回り、左側が右回りで、右側が左回りになっている。
- 時刻表の赤字の部分は、土日祝日運休となる。基本的にはどの路線も朝の時間帯や夕方から夜の時間帯は運休となる。
- 今回の再編では、バスとバスの乗り継ぎに工夫をしている。時刻表でもどこでどの路線に乗り継げるか分かるようにしてあり、拠点となる施設で5分から長くても30分で乗り継げるようにしてある。
- 通学・通勤便は計5路線あり、0号車「南循環線」は、ルートは日中と変わらない。
- それ以外の路線は日中とルートが変わり、赤の1号車「清里～長坂線」は、清里駅前を始発とし、高根総合支所を通過して長坂駅まで行く。
- 朝・夕の通学・通勤便は、他の路線も同じであるが、駅につないで、そこから市外へ行くという流れとなる。
- 青色の2号車「大泉～長坂線」は、大開上を始発とし、長坂駅まで行く。
- 緑色の3号車「横手～日野春線」は横手から日野春駅まで、4号車、紫色の「白州～日野春線」は山口スクールバス停から日野春駅を經由し、北杜高校までつなぐ。
- 幹線については、できる限り乗り継ぎできるよう工夫している。
- 時刻表においては、乗り継ぎができる部分は、1から、2から、3からといった矢印や1へ、2へ、3へといった矢印を明示して分かるようにしている。
- 運賃については、まず幹線、一般は一乗車200円とする。現状の市民バスは距離によって200円から600円程度で料金が変わるが、今回の再編ではとにかく分かりやすく、使いやすくということで一乗車200円とした。
- 高校生以下、そして障がい者、その付添人に関しては、一乗車100円とした。
- 幹線パスポート乗車券については、一般、通学、福祉を用意した。

- 幹線パスポート乗車券は、ひとつのパスポート乗車券で路線に関わらず、すべての幹線に乗れるようにした。
- 福祉定期券は、主に障がい者が購入することができるが、一部の条件に合う人は15,360円で購入することができる。
- 条件については、障がい者で通所・通学・通勤・通院している方、65歳以上で運転免許を有していない方、あるいは運転免許を自主返納した方、75歳以上の方は、15,360円で購入することができる。  
65歳以上で運転免許を有していない方、あるいは運転免許を自主返納した方、75歳以上の方については、障害の有無は問わない。
- これは、現状の福祉定期券が、65歳以上に購入していただいている経緯もあり、今回の再編の中でこれらの方々への影響も最小限にしたいということで変更を行った。
- 幹線の回数券は4種類用意しており、100円券、11枚で11,000円分が、1,000円、5,700円分が5,000円、12,000円分が10,000円、25,300円分が20,000円で購入できるため、いわゆる定期券であるパスポート乗車券を購入するまでではない方々にお得に乗車いただける。
- 運休日について、日中走る通院・買い物便は、1月1日から3日まで、正月3が日は運休させていただきます。
- 朝・夕の通学・通勤便にあっては、土日祝日も運休となる。
- 幹線は、基本、自家有用償旅客運送の市町村運営有償運送で運輸局に登録していくが、1路線のみ通学・通勤便の4号車白州～日野春線、山口スクールバス停から日野春駅を経由し、北杜高校まで繋いでいる便については、山梨交通が一般旅客自動車運送事業、いわゆる緑ナンバーで運行しているため、山梨交通にお願いします。
- 支線については、明野・須玉は幹線と同じで路線バスを運行し、明野・須玉おでかけバスという形で4路線運行する。
- 津金百観音線、黒森江草線、明野ひまわり線、若神子新町境之澤線、計4路線である
- 津金百観音線については、大和公民館から穴平や小倉を経由して市役所に行くコースで、曜日や便によって穴平経由と小倉経由を分けて走るもの。
- 黒森江草線については、黒森上を出発して塩川を経由し、大渡、仁田平、小池平、上神取を通過して塩川病院、市役所まで行くルート。
- 明野ひまわり線については、市役所を出て、ほくと診療所を通過して明野総合支所、谷井、辺見診療所を経由し、小笠原、正楽寺に行き、そこから永井、浅尾原、東光などを經由して明野総合支所、市役所に戻るルート。
- 若神子新町境之澤線については、若神子新町から市役所を経由し、古城入口、ビックやくろがねやがあるところまで行くルート。
- 時刻表を見ると百観音や市役所の部分にマークがついているが、これは乗り換えができる案内であり、山梨交通の路線や市民バスの幹線への乗り継ぎを確保している。
- 明野・須玉おでかけバスは、4路線を2台で2路線ずつ運行している。
- 津金百観音線は市役所まで来たら、次は明野ひまわり線として明野をぐるっと回り、また逆も同じで1台を有効に使う運行となっている。
- 黒森江草線と若神子新町境之澤線についても、市役所を起点に同じような運行を行う。

- 運行日は、平日5日間となり、土日祝日と1月1日から3日までの正月三が日は運休とする。
- 明野・須玉おでかけバスの普通運賃は、ゾーン内1乗車200円、ゾーン外1乗車400円となっており、ゾーンの考え方については、関係するのは黒森江草線で、孫女橋バス停を超えたら400円となる。
- 支線の明野・須玉おでかけバスもパスポート乗車券があり、幹線と同じように一般、通学、福祉がある。
- 回数券も、1,000円から20,000円があり、これは幹線でも使えるようになっている。
- 高根・長坂・大泉エリアのデマンドバスについては、1次予約と2次予約という区分けがあり、1時予約の目的地は利用日の2週間前から予約ができ、2次予約の目的地は利用日の前日のみ予約ができるということになっている。
- 清里駅周辺や甲斐大泉駅周辺など2次予約の目的地のほうが予約が取りにくくなっている。
- これは、長坂高根インター周辺や大泉のひまわり市場周辺も目的地になりうる施設が一定程度集中していることから、行き先が反対方向の2次予約目的地に行くことが難しいという地理的な制限があることから生じてくるものである。
- より人が多くの人々の予約を成立できる状態を維持するために設けたルールである。
- 他の支線と同じく、平日5日間、土日祝日と1月1日から3日までの正月三が日は運休とする。
- 目的地に出かけるお出かけ便は、8時から13時までの4便、お帰り便は、10時から15時までの4便となる。
- 支線から幹線に乗り換えて、より遠くにお出かけしたいという需要などもあることから、お出かけレシピという乗り換えのヒントも作った。
- デマンドバスと幹線の南循環線を乗り継いで市役所に行きたいという場合は、乗り継ぎポイントは長坂駅となるので、長坂駅までデマンドバスで来ていただくと、長坂駅にちょうど南循環線がくるように設計している。
- デマンドバスの普通運賃は、一般一乗車300円、高校生以下、障がい者、付き添いについては100円となる。回数券は、幹線と共通である。
- 幹線及び支線の明野・須玉おでかけバスと異なる点は、定期券であるパスポート乗車券がないということ。
- デマンドバスについては、場合によって予約が取れないことが想定されるので、パスポート乗車券を持っているが乗れないといったことが生じてしまう可能性が高いため、定期券、いわゆるパスポート乗車券は発行しない。
- その配慮として、20,000円で25,300円分乗れる新たな割引率の高い回数乗車券を用意した。
- 小淵沢エリアのデマンドバスについては、お出かけ便、お帰り便ともに3便ずつ運行する。
- 小淵沢から他のエリアに移動する場合は、小淵沢駅、スパティオこぶちさわで乗り継いでもらえば、例えば長坂まで買い物に行けるようになる。
- 小淵沢の特徴として、富士見町への移動があるが、北杜市のデマンドバスと富士見町のデマンドバス、または鉄道を使って富士見町への移動もできる。
- 富士見町デマンドバス「すずらん号」が、スパティオこぶちさわに限り、延伸する形で北杜市のデマンドバスと連結する。

- 富士見町のデマンドバスのダイヤを勘案し、まずは、1日1回、富士見町への移動ができるように運行計画を立てた。
- 白州・武川エリアのデマンドバスについては、白州・武川で便の時刻が少し違う形になっている。白州の横手・大坊については、白州町であるが、武川のデマンドバスに含める。幹線の西線で日野春方面や長坂方面に行けるようになるとともに、山梨交通の葦崎～下教来石線で葦崎方面にも行けるようになる。
- 乗り継ぎ場所は、白州は道の駅、武川は牧原とする。
- 白州の目的地、武川の目的地ともにどちらも行けるようになる。
- 白州のデマンドバス車両の動きは、まず白州内で乗客を拾った後、白州の目的地を回り、武川の目的地へ行く必要がある場合は、白州の後に武川の目的地に向かうという運行となる。
- 武川のデマンドバス車両の動きも、まず武川内で乗客を拾った後、武川の目的地を回り、白州の目的地へ行く必要がある場合は、その後に白州の目的地に向かうという運行となる。
- お出かけレシピで乗り換えなどのヒントを明示してあるので活用願いたい。
- 支線全体として、明野・須玉エリアは定時定路線、幹線と同じ自家用有償旅客運送の市町村運営有償運送ということで、市が運輸局に登録する。
- それ以外のデマンドバス、高根・長坂・大泉エリア、小淵沢エリア、白州・武川エリアについて、一般乗合旅客自動車運送事業ということで、緑ナンバーの区域運行として、各エリアともにタクシー事業者が準備を進める。
- 高根・長坂・大泉エリアは車両3台で運行、事業者は北杜タクシー1台、大泉タクシー1台、八ヶ岳観光タクシー1台で運行する。
- 小淵沢エリアは車両1台、事業者は北杜タクシー1台で運行する。
- 白州・武川エリアは車両2台、事業者は北杜タクシー1台、八ヶ岳観光タクシー1台で運行する。
- 全体として車両6台、事業者は、北杜タクシー、大泉タクシー、八ヶ岳観光タクシーの3社で受け持つ。
- 4月1日から新たな体系で運行開始するが、4月1日から7日の最初の一週間については、お試し期間として幹線・支線ともに無料で運行する。
- 多くの市民にこの機会に実際に使っていただくことを狙い、無料のお試しキャンペーンを実施したい。

#### (質疑応答)

##### 委員

- ・4月1日からの運行開始ということであるが、地域住民への周知はどうしているのか？

##### 事務局

- ・周知はすでに行っており、1月には計12回ほど地域説明会も開催し、延べ450人ほどの参加者があった。
- ・併せて、広報ほくとの紙面でシリーズ地域公共交通の記事を掲載するとともに、市ホームページへの掲載、市民バスの車内にも「4月から市民バスが変わります」というチラシを設置するなど幅広く広報している。

#### 委員

- ・デマンドバスの登録用紙の入手方法については、ホームページからのダウンロード、各総合支所の窓口などあるが、そういった手段で手に入れられない住民への対処は？

#### 事務局

- ・広報ほくとの3月号の紙面において、広報紙のページがそのまま登録用紙になるようにしていると同時に、「出前講座」という形で、地域から要望があれば公民館や集会所に直接出向き、高齢者に分かりやすい形でデマンドバスの乗り方を教えながら登録ができるようにしていきたい。

#### 委員

- ・障がい者が利用する場合は手帳を提示するのか？また等級は特に関係なく手帳を持っていればいいのか？介助人については？

#### 事務局

- ・そのとおり、等級には関係なく手帳の提示で割引となる。  
介助人については、手帳を提示いただいた方に対して、原則1名は対象となる。

#### 委員

- ・パスポート乗車券について、運転免許証がないことを証明するのは難しいのでは？

#### 事務局

- ・基本的には自己申告となるが、申請書には「個人情報を確認について」同意するという項目を付け加え、事後まとめて警察に照会をかけるという対応にしたいと考えている。

#### 委員

- ・武川のデマンドバスについて、お出かけレシピに紹介されている乗り継ぎだと塩川病院に行くのに非常に時間がかかってしまう。そういったところは改善していただきたい。  
デマンドバスで直接塩川病院まで行けるとか、時間を早めて幹線の通学・通勤便に乗れるとかという対策はいかがか？

#### 事務局

- ・乗り継ぎに関しては、それぞれの時間・便の制限があるので、なかなか完璧にいかない部分がある。  
幹線、JRのダイヤも含めて、全体的な調整をするか中で対応できるところはしていきたい。
- ・いずれにしても、白州・武川エリアの悩ましいところは、長坂方面に行くことを優先するのか、須玉方面に行くのを優先するのか、どちらを優先するのかというところで、組み方も変わってきてしまうので、エリア運営委員会において、何を優先して何を削るのかという調整をしていきたい。

(その他、意見等なし)

議長

- ・それでは、この件については、以上決定とする。

## (2)「横手・日野春線」車両の移動円滑化基準適用除外認定申請について（事務局）

- 北杜市全体の地域公共交通に関する話ではないが、現状の「横手・日野春線」は、榎茅ヶ岳観光バスが運行しているが、現在の車両は故障が多発しているため、路線で使用していたバスの代替えで、同じ車種を導入したい。
- 「横手・日野春線」については、道路運送法第4条の許可で運行しているもので、一般乗合旅客自動車運送、いわゆる緑ナンバーで運行しているものであるが、この車両にあっては、最新のバリアフリーの車両ではないので、この場合、移動円滑化基準の適用除外の認定を受けなければならない。
- 移動円滑化基準とは、乗合バスなどの車両のバリアフリーの関係の基準である。
- 車両は、平成22年に登録したもので、現在の移動円滑化基準には合わない部分があるが、地域特性や路線の特性、また現状、基準に適合させるための改造費が莫大になることから、移動円滑化基準の適用除外をお願いするもの。
- 車両はいすゞのジャーニーで、代替えするのは年式も型式もまったく同じ。
- これについては、すでに同じ構造の車両が認定を受け、今回も今まで走っていたバスとまったく同じ構造の車両であるため、改造して新たに何かを取り付けるとか、床を下げるとかということはないが、公共交通会議において、この路線の必要性、また当該車両で移動円滑化基準の適用除外の認定申請をするということを合意する必要がある。

(意見等なし)

議長

- ・この件についても、了承とする。
  
- ・協議終了

署名委員

---

署名委員

---